

令和元年度事務事業実績評価表

1 事業概要

		課名	下水道課	事業No.	371
事務事業名		会計	下水道事業会計		
		事業区分	政策	実施区分	新規
		開始	H30	終了	
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称	
	戦略計画				
	分野別計画			第1次飯田市下水道事業経営計画	
				飯田下伊那地域循環型社会形成推進地域計画	
				飯田市下水道事業経営戦略	
法令・例規等			下水道法・飯田市下水道条例・飯田市農業集落排水施設条例		
			浄化槽法・飯田市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱・飯田市浄化槽清掃補助金交付要綱		
事業目的	対象	・集合処理区域内（公共2処理区、特環2処理区、農集排9処理区、小規模2処理区）の住宅・事業所等の排水 ・個別処理区域内の住宅・事業所等の排水			
	意図	公衆衛生の向上と公共用水域の水質を保全する			

2 事業内容

1年度取組	取組内容		経費の内容				事業費(千円)												
		・第1次飯田市下水道事業経営計画に基づき、下水道管路施設を適正に維持管理しました。 ・排水設備工事における確認・開始・完了等各種申請に対し関係法令に即した指導・確認・検査を実施しました。 ・リニア関連等大型事業に伴う下水道本管・布設替、新設等に対し関係機関と連携し経済的・効率的な整備を図りました。 ・個別処理区域内の浄化槽設置の促進と、浄化槽の適正な維持管理を推進するため指導助成を行いました。	下水道管路施設維持管理改修費	194,712	取付管・公共樹・引込管設置費	47,851	他事業関連布設替工事費	6,779	排水設備確認事務経費	6,648	量水器購入取替経費	2,010	合併処理浄化槽設置費	19,450	合併処理浄化槽維持管理費	15,579	水洗化促進活動経費	2,282	その他の経費
活動指標	指標名（数値で表せる活動量）	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度										
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績									
	維持管理延長	km			682	682	682	682											
	公共樹設置	個所			120	96	120	81											
	管路新設・布設替延長	m			910	90	1,555	103.5											
	排水設備工事確認・完了検査及び水質検査	件			1,197	1,016	1,140	929											
	合併処理浄化槽設置補助金交付	戸				37	50	32											
	人孔管口耐震化実施個所数	箇所				12	55	76											
水洗化促進活動	件数					1,700	1,781												
1年度決算(千円)	予算額	363,309	特定財源内訳及び補足事項																
	決算額	295,311	(国) 循環型社会形成推進交付金 (1/3)																
	財源の状況	国庫支出金	4,307	(県) 合併処理浄化槽設置整備事業補助金 (1/3 × 県が定める乗率0.972)															
		県支出金	5,338	(そ) 一般会計繰入金															
		地方債	0	1 → 2 繰越明許費 26,000千円															
		その他	67,960																
一般財源	217,706																		

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 中 事 業	中 事 業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)
1	74	2	1	1	0	0	166,621	145,353	管渠費
2	74	2	1	4	0	0	2,653	2,282	普及促進費
3	74	2	1	5	0	0	12,050	7,441	排水設備費
4	74	4	1	2	0	0	105,178	86,508	公共下水道事業費(単独)
5	74	4	1	4	0	0	8,655	6,193	特環下水道事業費(単独)
6	74	4	1	6	0	0	21,649	12,505	農業集落排水・小規模集落排水事業費(単独)
7	1	4	1	5	20	1	46,503	35,029	合併処理浄化槽普及促進事業費
振り返り課題認識		・管路施設の適正な維持管理を実施したことでトラブルを未然に防止するとともに、事故等には迅速確実に対応することで快適に下水道を使用していただくことができました。 ・少子高齢化や人口減少社会を迎える中で、関係法令の規定に適合する排水設備の設置等適正な管理指導により公共水域の水質保全を図りました。							
上記の課題解決のための有効策		・引き続き関係法令の規定に適合する排水設備の設置等適正な管理指導により公共水域の水質保全を図ります。 ・個別処理区域内の浄化槽設置の促進と、浄化槽の適正な維持管理を推進するため指導助成を行います。							
次年度に向けての取り組み		・管路施設の適正な維持管理を実施し、トラブルを未然に防止するとともに、事故等には迅速確実に対応することで快適に下水道を使用できるよう対応します。 ・道路、河川等の改良工事進捗により布設替えを次年度以降へ繰り越しているため、引き続き関係機関と調整を進めます。							